

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年4月26日
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八木 達史
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部門統括 総務部長 下村 徳子
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部門統括 総務部長 下村 徳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成31年4月24日開催の当社第61回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成31年4月24日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(ア) 配当財産の種類

金銭

(イ) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき16円

総額94,549,920円

(ウ) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年4月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小西正、八木達史、藤居和義、佐々木誠仁、中清水毅、下村徳子及び川瀬辰男を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	46,348	240	—	(注) 1	可決 (97.50%)
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件				(注) 2	
小西 正	40,979	5,718	—		可決 (86.01%)
八木 達史	42,140	4,557	—		可決 (88.45%)
藤居 和義	45,394	1,303	—		可決 (95.28%)
佐々木誠仁	45,396	1,301	—		可決 (95.28%)
中清水 豪	46,469	228	—		可決 (97.53%)
下村 徳子	46,468	229	—		可決 (97.53%)
川瀬 辰男	45,420	1,277	—		可決 (95.33%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上